# わたしの申告はどれかな?

# フローチャートで確認しよう



1 主に 給与収入が あった人

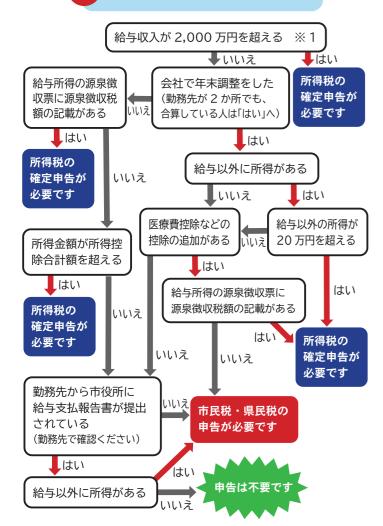
2 主に 年金収入が あった人

3 営業・農業・不 動産収入などが あった人

収入がなかった人、 非課税所得 (遺族・障害年金、 失業保険など) のみの人

### **↓ 対応する番号へ ↓ ☆ GO!**

### 1 主に給与収入があった人



※ 1 給与収入は、給与所得の源泉徴収票の支払金額です。

### 3 営業・農業・不動産収入などがあった人



## 2 主に年金収入があった人



※ 2 公的年金収入は、公的年金等の源泉徴収票の支払金額です。 ※ 3 扶養親族がいる場合や障害者・寡婦等に該当する場合は 金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

4 収入がなかった人、 非課税所得(遺族・障害年金、失業保険など) のみの人

#### 市民税・県民税の申告が必要です

- \* 市民税・県民税の申告は児童手当、国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料等の算定資料になり、福祉制度 の利用、所得証明書などの発行に必要です。
- \*上記フローチャートはあくまでも一般的な例です。

## **令和5年度 市民税・県民税申告 問**税務課 ☎(21) 2266

### ●市民税・県民税申告相談会は今回も予約制です

来年2月15日(水)から3月15日(水)に市が開設する市民税・県民税申告相談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止と待ち時間短縮のため、予約制で行います。 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、市民税・県民税申告、栃木税務署による所得税等の確定申告の詳細は次号で 詳しくご案内いたします。

### ▶ 関東ホーチキにしかた体育館会場が 2月15日開始となります

関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館)会場は2月15日(水)から3月3日(金)で申告受付を行うことになりました。昨年と日程が異なりますので予約の際はご注意ください。

## 令和4年分 所得税の確定申告

問 栃木税務署 **☎** (22) 0885

ください。

### ● 還付申告の相談・申告書の提出は1月からです

給与・年金所得者の還付の申告相談及び申告書の提出は、1月から受け付けています。

- ※申告相談は、給与・年金の源泉徴収票等、申告に必要な書類がお揃いになってからお越しください。
- ※確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。
- ※税務署にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

### ● ご自宅からスマホ申告!

マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページから確定申告を行うことができます。

また、スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが 自動で入力され、とても便利です。

※マイナンバーカードの「利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)」および「署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16桁)」をご用意ください。



申

準

備

を



#### 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に!

- ▶ マイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回に! ※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。
- ・ 青色決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に

5 広報とちぎ 2022.12